

経緯

- 2021年度SDGs未来都市においては、2021年度～2023年度の3年間の「SDGs未来都市計画」（以下「計画」という）を策定し計画を推進しているが、2023年度に計画期間が終了する。
- また、2018年度SDGs未来都市においては、2021年度～2023年度の3年間の第2期「SDGs未来都市計画」（以下「第2期計画」という）を策定し計画を推進しているが、2023年度に計画期間が終了する。
- 第61回自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下「検討会」という）において、第2期以降のSDGs未来都市計画の策定については、各SDGs未来都市の判断に委ねることが確認された。

第2期計画策定の流れ

- 2018年度未来都市29都市及び2021年度SDGs未来都市31都市は、国とも連携しながら2024年度から原則3年間の計画を策定するか、判断する。
- 計画策定をする都市にあたっては、以下の流れで進めるものとする。
 - ①各都市により、検討会から示された「進捗評価を踏まえた委員のコメント」を踏まえた計画素案の策定
 - ②各都市から提出された計画素案について、更なる具体化や精緻化に向け、検討会・タスクフォース（以下「TF」という）からの意見を収集
 - ③各都市にて検討会・TFからの意見を踏まえて計画素案を修正し、計画を策定

第2期計画改定スケジュール（予定）

